

仕 様 書		令和 8年 度	
修繕名称	春日部第2児童センター屋上防球ネット修繕		
修繕場所	春日部市粕壁三丁目8番1号（春日部第2児童センター）		
履行期間	契約確定日から令和9年3月12日まで		
修繕金額	金 円		工 事 価 格 円
			消費税及び地方消費税の額 円
修繕概要	○春日部第2児童センター屋上の固定式防球ネットを設置すること ○既存ウインチから電源を撤去すること ○発生材の収集・運搬・処分等適正に処理すること ○その他別添「特記仕様書」による		

特記仕様書

・官公署その他への届出手続き等	(1) 工事の着手、施工、完成にあたり、関係官公署その他の関係機関への必要な届出手続き等を遅延なく行う。 (2) (1)の規定する届出手続き等を行うにあたっては、届出内容について、あらかじめ監督員に報告する。 (3) 関係法令等に基づく官公署その他関係機関の検査においては、その検査に必要な資機材及び労務等を提供する。
・発生材の処理等	受注者において、法令等に基づいた適正な処理を行うこと
・養生	構内が汚れる恐れがある場合は、ビニールシート等で養生を行うものとする
・修繕写真	施工前と施工後の写真撮影を行い、整理したものを提出すること
・修繕用 水	構内既存の施設を利用することができる
・修繕用 電力	構内既存の施設を利用することができる
・屋上防球ネット張り替え	故障している春日部第2児童センターの防球ネットを修繕すること。 既設防球ネット及びワイヤーを撤去・処分し、新規防球ネット及びワイヤーを新設すること。 新規防球ネットについては、充実率が既設同等または、既設以下とし、色はブラックまたは、ブラウンとすること。 また、防球ネットの強度、目合い(網目の大きさや密度)、耐候性、設置環境に適した材料選定を行い、安全性と機能性を確保すること。 既設ネット — ポリエチレンネット 44本37.5mm/ブラウン
・既存ウインチ電源撤去	既存ウインチから電源を撤去し、分電盤内で端末処理を行うこと。 既存ウインチは残置とすること。
・その他	施工順序・作業日・作業時間等、市、児童センターと協議を行い運営に支障がないようにすること 利用者がいる場合は、十分な安全対策を行うこと